

## 四市複合事務組合障害者活躍推進計画

機関名	四市複合事務組合
管理者	船橋市長 松戸 徹
計画期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
四市複合事務組合における障害者雇用に関する課題	<p>四市複合事務組合においては、職員総数が20人程度の小規模な一部事務組合であり、障害者に限定した募集・採用は行っていない。</p> <p>これまで在職中に疾病及び事故等で障害者となった職員はいなかったが、今後、職員の高齢化等に伴い、在職中の職員が障害者となる可能性もありうるが、これまで組織的な体制は特段行ってこなかった。</p>
目標	
①採用に関する目標	職員総数が少数のため、今後も、障害者に限定した募集及び採用を実施することは困難であると考え、障害者である応募者を念頭においた職員募集を行うこととする。
②定着に関する目標	なし（今後、障害者である職員を採用した場合、在職中の職員障害者となった場合には、定着状況データの把握に努める。）
取組内容	
①障害者の活躍を推進する体制整備	<p>○障害者雇用推進者として管理次長を選任する。</p> <p>○障害者である職員を採用した場合、在職中の職員障害者となった場合には、相談窓口を設定し、建物内掲示等により周知する。</p>
②障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合には、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
③障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>○相談窓口の設置のほか、障害者である職員に対しては、定期的に面談等を実施することで必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○措置を講じる際には、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p> <p>○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。</li> <li>・自力で通勤できることといった条件を設定する。</li> <li>・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</li> <li>・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。</li> <li>・特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施する。</li> </ul>
④その他	国などによる障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設などへの発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。